# e-Gov電子申請サービスを利用した 提出方法の手引き

令和6年5月17日

✓ 導入等計画書等の届出にあたり、各事業所管省庁においてメールによる届出の他、e-Gov電子申請サービスによるオンライン届出が可能です。
 ✓ 基本情報(申請者情報及び連絡先情報)を設定の上、届出様式及び必要な添付資料一式をまとめてアップロードすることで申請が可能です。
 ✓ e-Gov電子申請サービスによるオンライン届出を利用される場合、以下の手順により提出を行ってください。







2. サンプル届出 申請・届出に関する事項を入力してください。 複数の様式を提出する場合は、左の様式一覧から	5様式を切り替えてください。	「基幹インフラ制度における導入等計画書等の届出・報告等(〇〇)」を選択した 場合、以下の手続名称が表示されますので提出される手続名称を選択して下さい。 ===== 導入等計画書(様式第四(一)、様式第四(二)) 緊急導入等届出書(様式第五(一)、様式第五(二)) 勧告の応諾等に関する通知書(様式第六) 導入等計画書の変更の案(様式第七(一)、様式第七(二))
申請する様式一覧 <u> 必須</u> サンプル01	見プレビュー 基幹インフラ制度における導入等計画書の届出・報告等(OO	案急導入等届出售の変更の条(禄式弟七(二)) 変更の内容を記載した導入等計画書(様式第八(一)、様式第八(二)) 変更の内容を記載した緊急導入等届出書(様式第八(二)) 導入等計画書の変更の報告書(様式第九(一)、様式第九(二)) 緊急導入等届出書の変更の報告書(様式第九(二)) 特定重要設備の導入を行った後の構成設備の変更の報告書(様式第十) =====
	<ul> <li>手続選択</li> <li>ご須 手続選択</li> <li>選択してください</li> <li>バイパス利用について</li> <li>導入等計画書の届出にあたり、特定社会基盤事業者を経由せ 提出する方法 (バイパス)の利用有無について選択してくださ</li> <li>ジ須 バイパス有無</li> <li>角 (本手続の提出者が特定社会基盤 場合 (バイパスにより提出されるが を行う場合))</li> <li>有 (本手続の提出者が供給者等又に 者である場合 (バイパスにより情報 合))</li> <li>(バイパス「有」の場合は必ず記載して</li> </ul>	▼ ず、直接OO大臣へ い。

# 添付書類 届出書や添付書類を全て添付して下さい。 (ファイルサイズは100MBまで) 提出する書類がある場合、添付してください。 書類を添付 必須 届出書 必須 添付書類 近 添付書類 近 資料1



 ✓ 提出後、各事業所管省庁において届出内容に不備がないかの形式確認を行い、その後「受理」の連絡を行います。なお、届出内容に不備があった 場合等、各事業所管省庁より届出者に対して連絡する場合がございます。

導入等計画書等の一部の届出事項や添付書類について、特定社会基盤事業者を 経由せず、直接事業所管大臣に提出する(バイパス)情報が無い場合の届出

✓ 事業所管省庁においてにおいて形式確認後、e-Govのステータスに「受付審査完了」と表示されることで届出の「受理」となります。
 ※別途、メッセージにて事業所管省庁より「受理」の連絡を行います

導入等計画書等の一部の届出事項や添付書類について、特定社会基盤事業者を 経由せず、直接事業所管大臣に提出する(バイパス)情報が有る場合の届出

事業所管省庁においてバイパスによる提出情報とそれ以外の導入等計画書等の 記載事項・添付書類を統合の上、形式確認を行います。

## <u>バイパスによる提出を行う方へ</u>

 ✓ 事業所管省庁においてに形式確認後、e-Govのステータスに「受付審査完 了」と表示されることで提出情報の「受理」となります。
 ※メッセージによる「受理」の連絡は行いません

<u>特定社会基盤事業者の方(バイパスにより提出する情報以外の記載事項を充足</u> した導入等計画書等の届出を行う方)へ

- ✓ e-Govのステータスにおいて「受付審査完了」と表示されることで届出の 「受理」となります。
- ※別途、メッセージにて事業所管省庁より「受理」の連絡を行います

# e-Gov電子申請 申請案件状況の確認画面

		お問い合わせ	ヘルプ	<b>a</b> eGov2019
マイページ 手続検索 手続ブックマーク	申請案件一覧 メッセージ	基本情報管理		

### 申請案件状況

### 申請情報

到達番号	9002018000004081
法人名	株式会社イーガブ
申請者氏名	企業 太郎
手続名称	雇用保険被保険者資格取得届(平成28年1月以降手続)
提出先組織	厚生労働省

ステーダス:	受付審査	〔 <b>完了</b> サブステータス			:三 履歴一覧
到達	a,	修查開始	審査終了	手続終了	申請取下げ
2019年1月16日 21時46分	2	:019年1月16日 2時46分	2019年1月17日 12時4分		申請取下げ
	a //-	_			
メッセージ:	「行				
<b>メッセージ:</b> 発行日時	1 <b>1午</b> 種別	件名		発出元	既読状況

※e-Govによる詳細な申請等の処理状況の確認方法は下記e-Gov電子申請HPもご確認ください。 https://shinsei.e-gov.go.jp/contents/help/guide/confirm